

第5章 医療費の給付・助成

① 重度心身障害者医療費助成

(池田町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例)

～心身に障がいのある方等が支払う医療費の一部を助成します～

【 内容 】

重度の心身障がいをもつ方の医療費の自己負担について、助成を行います。

【 対象者 】

重度心身障がい者への医療費助成は、受給者の生計を主として維持している方の前年または前々年の所得額が一定額以内であり、医療保険各法による被保険者、組合員又は被扶養者であって、次に該当する方が対象です。

重度心身障がい者 (本人)	(ア) 身体障害者手帳（1級又は2級）の所持者
	(イ) 精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
	(ウ) 身体障害者手帳（3級で、その障がい部位が、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい）の所持者
	(エ) 肢体不自由・盲・ろうあ等の障がいをもつ方で、おおむねIQ50以下であって、日常生活において介護を必要とすると診断された方
	(オ) 重度の知的障がい(おおむねIQ35以下)と診断された方
※生活保護受給世帯は、この助成の対象者から除きます。	

【 助成方法 】

対象者に“重度心身障害者医療費受給者証”を交付します。

受給者証を掲示することにより、医療費の自己負担分について、支払いの一部又は全額が免除されます。

又、この助成の対象となる方であって、既に支払済みの医療費等がある場合は、領収書を添えて申請することにより後ほど支給を受けることができます。

【 手続方法等 】

重度心身障がい者への医療費助成は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳(又は医師の診断書)、印鑑、被保険者証を持参のうえ、役場 町民課 保険係 にて申請の手続きを行ってください。なお、他の医療費助成制度の対象者となっている方は、その受給者証等もご持参ください。

※お問い合わせ先：役場 町民課 保険係 (電話：572-3114)

② 自立支援医療の給付 (障害者総合支援法)

～「更生医療」及び「精神通院医療」「育成医療」にかかる費用等を給付します～

【 内容 】

更生医療	満18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている方であって、更生相談所の判定により、日常生活や職業訓練等のため「特別な医療」が必要と認められた方へ、指定自立支援医療機関における必要な医療の給付を行います。 ・人工透析療法、人工関節置換術 等
精神通院医療	精神保健福祉法第5条に規定する精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方に対し、指定自立支援医療機関における必要な医療の給付を行います。 ・うつ病、統合失調症、てんかん 等
育成医療	身体障がいのある18歳未満の児童であって、身体に障がいを残すであろうと認められる障がいや疾患があり、確実な治療効果が期待し得る方に対し、指定自立支援医療機関における必要な医療の給付を行います。 ・口蓋裂等による形成術や歯科矯正、先天性股関節脱臼 等

【 助成方法 】

医療費は原則1割負担ですが、世帯の課税状況や本人の収入により、月額上限額が決まります。

医療費の助成は、対象者に「自立支援医療受給者証」の交付を行い、その受給者証を指定自立支援医療機関に提出することにより、必要な医療給付を受けることとなります。

※お問い合わせ先：池田町保健センター 福祉課 福祉係（電話：572-2100）

【 その他 】

「重度心身障害者医療受給者証（19ページ）」、又は「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を受けている方は、世帯の課税状況により、更生医療又は育成医療にかかる一部自己負担額について、さらに助成を受けることができます。

※お問い合わせ先：役場 町民課 保険係（電話：572-3114）

③ 難病の方への医療費の助成

～指定難病及び特定疾患治療にかかる一部負担金を助成します～

原因不明のため治療法が確立されていない「難病」といわれる疾患のうち、「指定難病」及び「特定疾患」にかかる医療費の助成が受けられます。

【 特定疾患治療費の助成 】 厚生省通知「特定疾患治療研究事業について」

下表の疾患により「特定疾患医療受給者証」の交付を受けた方は、医療機関に支払う医療費の自己負担額が2割になります。

又、世帯の所得及び治療状況等に応じ負担の上限額が設定されています。

国が定める特定疾患	(平成30年10月1日現在)
1) スモン	
2) 難治性の肝炎のうち劇症肝炎 (更新のみ・新規申請は受付できません)	
3) 重症急性膵炎 (更新のみ・新規申請は受付できません)	
4) プリオン病 (ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	
5) 重症多形滲出性紅斑 (急性期) 重症多形	
道が定める特定疾患	
1) 突発性難聴	
2) 溶血性貧血	
3) ステロイドホルモン産生異常症	
4) 難治性肝炎	

なお、「特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方は、医療機関等への通院費助成も受けることができます (37ページもご覧ください)。

【 指定難病治療費の助成 】 (難病の患者に対する医療費等に関する法律)

次ページ以降の表 (指定難病一覧) の指定難病により「特定医療費 (指定難病) 受給者証」の交付を受けた方は、医療機関に支払う医療費の自己負担額が2割になります。

又、世帯の所得及び治療状況等に応じ負担の上限額が設定されています。

～指定難病一覧（令和3年11月1日現在）～

番号	病名	番号	病名
1	球脊髄性筋萎縮症	71	特発性大腿骨頭壊死症
2	筋萎縮性側索硬化症	72	下垂体性ADH分泌異常症
3	脊髄性筋萎縮症	73	下垂体性TSH分泌亢進症
4	原発性側索硬化症	74	下垂体性PRL分泌亢進症
5	進行性核上性麻痺	75	クッシング病
6	パーキンソン病	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症
7	大脳皮質基底核変性症	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症
8	ハンテントン病	78	下垂体前葉機能低下症
9	神経有棘赤血球症	79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
10	シャルコー・マリー・トウス病	80	甲状腺ホルモン不応症
11	重症筋無力症	81	先天性副腎皮質酵素欠損症
12	先天性筋無力症候群	82	先天性副腎低形成症
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	83	アジソン病
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	84	サルコイドーシス
15	封入体筋炎	85	特発性間質性肺炎
16	クロー・深瀬症候群	86	肺動脈性肺高血圧症
17	多系統萎縮症	87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	88	慢性血栓性肺高血圧症
19	ライソゾーム病	89	リンパ脈管筋腫症
20	副腎白質ジストロフィー	90	網膜色素変性症
21	ミトコンドリア病	91	バッド・キアリ症候群
22	もやもや病	92	特発性門脈圧亢進症
23	プリオン病	93	原発性胆汁性胆管炎
24	亜急性硬化性全脳炎	94	原発性硬化性胆管炎
25	進行性多巣性白質脳症	95	自己免疫性肝炎
26	HTLV-1関連脊髄症	96	クローン病
27	特発性基底核石灰化症	97	潰瘍性大腸炎
28	全身性アミロイドーシス	98	好酸球性消化管疾患
29	ウルリッヒ病	99	慢性特発性偽性腸閉塞症
30	遠位型ミオパチー	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
31	ベスレムミオパチー	101	腸管神経節細胞減少症
32	自己貪食空胞性ミオパチー	102	ルビンシュタイン・テイビ症候群
33	シュワルツ・ヤンベル症候群	103	CFC症候群
34	神経線維腫症	104	コステロ症候群
35	天疱瘡	105	チャージ症候群
36	表皮水疱症	106	クリオピリン関連周期熱症候群
37	膿疱性乾癬(汎発型)	107	若年性特発性関節炎
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	108	TNF受容体関連周期性症候群
39	中毒性表皮壊死症	109	非典型溶血性尿毒症症候群
40	高安動脈炎	110	ブラウ症候群
41	巨細胞性動脈炎	111	先天性ミオパチー
42	結節性多発動脈炎	112	マリネスコ・シェーグレン症候群
43	顕微鏡的多発血管炎	113	筋ジストロフィー
44	多発血管炎性肉芽腫症	114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	115	遺伝性周期性四肢麻痺
46	悪性関節リウマチ	116	アトピー性脊髄炎
47	バーンジャー病	117	脊髄空洞症
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	118	脊髄髄膜瘤
49	全身性エリテマトーデス	119	アイザックス症候群
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	120	遺伝性ジストニア
51	全身性強皮症	121	神経フェリチン症
52	混合性結合組織病	122	脳表ヘモジデリン沈着症
53	シェーグレン症候群	123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症
54	成人スチル病	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
55	再発性多発軟骨炎	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
56	ベーチェット病	126	ペリー症候群
57	特発性拡張型心筋症	127	前頭側頭葉変性症
58	肥大型心筋症	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎
59	拘束型心筋症	129	痙攣重積型(二相性)急性脳症
60	再生不良性貧血	130	先天性無痛無汗症
61	自己免疫性溶血性貧血	131	アレキサンダー病
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	132	先天性核上性球麻痺
63	特発性血小板減少性紫斑病	133	メビウス症候群
64	血栓性血小板減少性紫斑病	134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群
65	原発性免疫不全症候群	135	アイカルディ症候群
66	IgA腎症	136	片側巨脳症
67	多発性嚢胞腎	137	限局性皮質異形成
68	黄色靭帯骨化症	138	神経細胞移動異常症
69	後縦靭帯骨化症	139	先天性大脳白質形成不全症
70	広範脊柱管狭窄症	140	ドラベ症候群

番号	病名	番号	病名
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	212	三尖弁閉鎖症
142	ミオクロニー欠伸てんかん	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
144	レノックス・ガストー症候群	215	ファロー四徴症
145	ウエスト症候群	216	両大血管右室起始症
146	大田原症候群	217	エプスタイン病
147	早期ミオクロニー脳症	218	アルポート症候群
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	219	ギャロウェイ・モワト症候群
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	220	急速進行性糸球体腎炎
150	環状20番染色体症候群	221	抗糸球体基底膜腎炎
151	ラスムッセン脳炎	222	一次性ネフローゼ症候群
152	PCDH19関連症候群	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	224	紫斑病性腎炎
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳炎	225	先天性腎性尿崩症
155	ランドウ・クレフナー症候群	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)
156	レット症候群	227	オスラー病
157	スタージ・ウェーバー症候群	228	閉塞性細気管支炎
158	結節性硬化症	229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)
159	色素性乾皮症	230	肺胞低換気症候群
160	先天性魚鱗癬	231	$\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症
161	家族性良性慢性天疱瘡	232	カーニー複合
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	233	ウォルフラム症候群
163	特発性後天性全身性無汗症	234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)
164	眼皮膚白皮症	235	副甲状腺機能低下症
165	肥厚性皮膚骨膜炎	236	偽性副甲状腺機能低下症
166	弾性線維性仮性黄色腫	237	副腎皮質刺激ホルモン不応症
167	マルファン症候群	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
168	エーラス・ダンロス症候群	239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症
169	メンケス病	240	フェニルケトン尿症
170	オクシタル・ホーン症候群	241	高チロシン血症1型
171	ウィルソン病	242	高チロシン血症2型
172	低ホスファターゼ症	243	高チロシン血症3型
173	VATER症候群	244	メープルシロップ尿症
174	那須・ハコフ病	245	プロピオン酸血症
175	ウィーバー症候群	246	メチルマロン酸血症
176	コフィン・ローリー症候群	247	イソ吉草酸血症
177	ジュベール症候群関連疾患	248	グルコーストランスポーター1欠損症
178	モワット・ウィルソン症候群	249	グルタル酸血症1型
179	ウィリアムズ症候群	250	グルタル酸血症2型
180	ATR-X症候群	251	尿素サイクル異常症
181	クルーゾン症候群	252	リジン尿性蛋白不耐症
182	アペール症候群	253	先天性葉酸吸収不全
183	ファイファー症候群	254	ボルフィリン症
184	アントレー・ピクスラー症候群	255	複合カルボキシラーゼ欠損症
185	コフィン・シリス症候群	256	筋型糖原病
186	ロスムンド・トムソン症候群	257	肝型糖原病
187	歌舞伎症候群	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
188	多脾症候群	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
189	無脾症候群	260	システロール血症
190	鰓耳腎症候群	261	タンジール病
191	ウェルナー症候群	262	原発性高カイロミクロン血症
192	コケイン症候群	263	脳髄黄色腫症
193	ブラダー・ウィリ症候群	264	無 β リポタンパク血症
194	ソス症候群	265	脂肪萎縮症
195	ヌーナン症候群	266	家族性地中海熱
196	ヤング・シンプソン症候群	267	高IgD症候群
197	1p36欠失症候群	268	中條・西村症候群
198	4p欠失症候群	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
199	5p欠失症候群	270	慢性再発性多発性骨髄炎
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	271	強直性脊椎炎
201	アンジェルマン症候群	272	進行性骨化性線維異形成症
202	スミス・マギニス症候群	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症
203	22q11.2欠失症候群	274	骨形成不全症
204	エマヌエル症候群	275	タナトフォリック骨異形成症
205	脆弱X症候群関連疾患	276	軟骨無形成症
206	脆弱X症候群	277	リンパ管腫症/ゴーハム病
207	総動脈幹遺残症	278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)
208	修正大血管転位症	279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)
209	完全大血管転位症	280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)
210	単心室症	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
211	左心低形成症候群	282	先天性赤血球形成異常性貧血

番号	病名	番号	病名
283	後天性赤芽球癆	311	先天性三尖弁狭窄症
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	312	先天性僧帽弁狭窄症
285	ファンコニ貧血	313	先天性肺静脈狭窄症
286	遺伝性鉄芽球性貧血	314	左肺動脈右肺動脈起始症
287	エプスタイン症候群	315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	316	カルニチン回路異常症
289	クロンカイト・カナダ症候群	317	三頭酵素欠損症
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	318	シトリン欠損症
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症
292	総排泄腔外反症	320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
293	総排泄腔遺残	321	非ケトーシス型高グリシン血症
294	先天性横隔膜ヘルニア	322	β -ケトチオラーゼ欠損症
295	乳幼児肝巨大血管腫	323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
296	胆道閉鎖症	324	メチルグルタコン酸尿症
297	アラジール症候群	325	遺伝性自己炎症疾患
298	遺伝性肺炎	326	大理石骨病
299	嚢胞性線維症	327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)
300	IgG4関連疾患	328	前眼部形成異常
301	黄斑ジストロフィー	329	無虹彩症
302	レーベル遺伝性視神経症	330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症
303	アッシャー症候群	331	特発性多中心性キャッスルマン病
304	若年発症型両側性感音難聴	332	膠様滴状角膜ジストロフィー
305	遅発性内リンパ水腫	333	ハッチンソン・ギルフォード症候群
306	好酸球性副鼻腔炎	334	脳クレアチン欠乏症候群
307	カナバン病	335	ネフロン癆
308	進行性白質脳症	336	家族性低 β リポタンパク血症1(ホモ接合体)
309	進行性ミオクローヌスてんかん	337	ホモシチン尿症
310	先天異常症候群	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症

なお、「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付を受けている方は、医療機関等への通院費助成も受けることができます（37ページもご覧ください）。

※お問い合わせ先：北海道保健福祉部健康安全局地域保健課手当支給係
（電話：011-206-6028）

④ 疾病治療費の給付等

～治療中の疾病により、医療費の給付や助成が受けられる場合があります～

【治療用装具の助成】(健康保険各法)

通院や入院中、医師が治療するために必要としたもののうち、治療用装具と認められるものについては、各健康保険による助成が受けられます。

※ 治療用装具 = コルセット、サポーター、装具等

※ 「重度心身障害者医療受給者証（19ページ）」又は「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を受けている方は、自己負担額についてさらに助成が受けられます。詳しくは、役場 町民課 保険係 にお問い合わせください。

※お問い合わせ先：加入している健康保険の担当窓口は、以下のとおりです。

後期高齢者医療 国民健康保険	役場 町民課 保険係（電話：572-3114）
社会保険	帯広年金事務所 お客様相談室 （住所：帯広市西1条南1丁目 電話：0155-65-5002）
健康保険組合、共済組合等	各組合、共済の担当窓口

【人工透析・血友病の医療費給付】(健康保険各法「特定疾病療養受給証」)

人工透析又は血友病により、長期にわたり高額な医療費がかかる場合、医療費の給付が受けられます。（医療費の自己負担の限度額が所得に応じて月1万円（人工透析の上位所得者は2万円）になり、それを超える医療費について給付が行われます。）

※ 人工透析治療が必要な方 ～ 身体障害者手帳（1ページ）、重度心身障害者医療費助成（19ページ）も、あわせてご覧ください。

※ 血友病の治療が必要な方 ～ 20歳未満の方は小児慢性特定疾患の治療の手続きも、あわせて行ってください。

※お問い合わせ先：加入している健康保険の担当窓口は、以下のとおりです。

後期高齢者医療 国民健康保険	役場 町民課 保険係（電話：572-3114）
社会保険	帯広年金事務所 お客様相談室 （住所：帯広市西1条南1丁目 電話：0155-65-5002）
健康保険組合、共済組合等	各組合、共済の担当窓口

【小児慢性特定疾患の治療】（「児童福祉法」）

指定された医療機関において、下記の疾患により入院又は通院の治療が必要な18歳未満の児童（20歳未満まで延長可）が対象です。

なお、治療にかかる医療費は、原則2割ですが、保護者の所得により自己負担上限額が設定されています。

対象となる疾患 ※16疾患群788疾病 (令和3年11月1日現在)

1) 悪性新生物	7) 糖尿病	13) 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
2) 慢性腎疾患	8) 先天性代謝異常	14) 皮膚疾患
3) 慢性呼吸器疾患	9) 血液疾患	15) 骨系統疾患
4) 慢性心疾患	10) 免疫疾患	16) 脈管系疾患
5) 内分泌疾患	11) 神経・筋疾患	
6) 膠原病	12) 慢性消化器疾患	

※お問い合わせ先：北海道保健福祉部健康安全局地域保健課手当支給係
(電話：011-206-6028)